

令和6年度 クリーン21長谷山放流水(3月)

(1)放流水の水質(月1回、週1回及び放流14日毎に1回実施項目)

項目	単位	基準値	測定回							測定頻度
			1	2	3	4	5	6	7	
採水日	—	—	R7.3.12	R7.3.13	R7.3.13					—
検査結果日	—	—	R7.3.27	R7.3.27	R7.3.26					—
水素イオン濃度(pH)	—	5.8~8.6		6.5						月1回
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/l	≦8(日間平均)		1.2						月1回
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	≦20(日間平均)	4.0							放流7日毎 若しくは月1回
浮遊物質(SS)	mg/l	≦10		3						月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/l	≦4		<1						月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/l	≦24		<1						月1回
フェノール類含有量	mg/l	≦0.02			<0.01					月1回
銅含有量	mg/l	≦0.1		<0.005						月1回
亜鉛含有量	mg/l	≦2		<0.01						月1回
溶解性鉄含有量	mg/l	≦1		0.08						月1回
溶解性マンガン含有量	mg/l	≦3.9		0.10						月1回
クロム含有量	mg/l	≦1.6		<0.03						月1回
大腸菌群数	個/cm ³	≦1		0						月1回
窒素含有量(T-N)	mg/l	≦8(日間平均)	9.0							放流14日毎 若しくは月1回
燐含有量(T-P)	mg/l	≦0.5(日間平均)	<0.05							放流14日毎 若しくは月1回
ニッケル含有量	mg/l	≦1.6		<0.01						月1回

【備考】

3月12日採水分において窒素含有量(T-N)が当組合の定める維持管理基準を超過しました。

なお、外部への放流については2月23日以降、放流を行っていないことから、周辺環境に影響はありません。

今現在、監督官庁の指導を仰ぎ、原因調査及び再発防止を行っており、適切な維持管理に努めていきます。

※ 今回の超過事案に対して、4月3日に再度採水を実施し、その結果(2.9mg/l)は、窒素含有量(T-N)の維持管理基準を満たす結果となっています。